

連載



あのマチ・地域おこし活躍中
このムラ

仁木町の事例

No.34

一 都市と農村との交流に

「りんごの木のオーナー制度」の取り組み

◇仁木町の沿革と概況

北海道の西部、後志支庁管内の北部に位置し、北は余市町に隣接、東は南走する頂白山、大黒山系をもつて赤井川村、西南は八内岳から稻穂山嶺・三角山に至る山嶺を隔てて古平町、共和町及び俱知安町とそれぞれ境を画している。小樽市まで一四km、札幌市まで、五八kmと道央圏に近接している。

総面積は一六七・九三km²で、周辺の山々は標高が低いものの、

いずれも比較的険しいうえに面

積も広いため農耕適地は総面積の約二二%にとどまっている。

しかし、余市川沿いの沖積地帯は、地味肥沃で道内有数の果樹、そ菜、水稻などの生産地として知られている。特にりんご、さくらんぼ、ブドウ等の果樹栽培が盛んで、北海道を代表する「くだもの」の町でもある。

◇仁木町農業の概要と振興計画

平成十二年には、四八二戸一、四八九人となっている。

気候は、対馬暖流の影響を受け、四季を通じて温暖多湿、そのため東西の山々が防風壁となつて強風もなく、豪雪地帯に指定されているが、根雪期間は比較的短く霜もない。

農家戸数と農家人口は、年々減少しており、平成二年に五五

戸当たり平均耕地面積は、三・八二六ha・普通畑一八七ha・樹園地七四七haとなつており、三ha、経営規模も一haから三haまでが全体の五八・三%を占め、一〇ha以上は、わずか三・五%にとどまっている。

多くの農家は、耕地面積が少

なべても経営ができる果樹や野菜などを取り入れた営農形態となっていることから、高品質農産物の生産を基本に全国流通に充分対応できる規格化やブランド化を図るとともに、品質・量ともに安定に出荷できる体制

づくりや鮮度保持の仕組みづくりを推進している。

農業粗生産額は十三年度、耕種三七億円（九四・八%）、畜産二億円（五・一%）あわせて三

九億円で、総体的に低迷傾向にあり、品目別では、果樹類一七億四千万円（四・六%）、野菜類一一億四千万円（四・一%）、

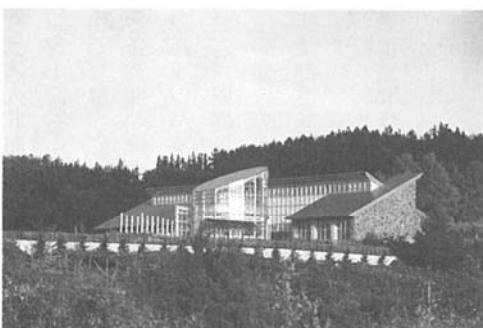
円（二九・一%）、米五億六千万円（一四・四%）となっている。仁木町の総合計画は、平成十三年度に平成二十一年度を目指して次とした一〇カ年計画を樹立している。

計画の柱として、“豊かさ”開発計画、“安らぎ”開発計画、“創造”開発計画、“潤い”開発計画、“未来”開発計画の五つであり、このうち、“潤い”開発計画の観光振興計画と農業振興計画の中心になつているトマト生産にふれてみると、

表1 農業粗生産額及び農業所得の推移

区分 年度	9	10	11	12	13
米	652	666	585	600	560
いも・雑穀	16	20	16	20	20
野菜類	1,087	1,204	1,121	860	1,120
果樹類	1,684	1,928	2,012	1,650	1,740
花 卉	57	55	86	110	40
その他	99	96	136	190	220
畜 産	220	218	211	200	200
粗生産額	3,815	4,187	4,167	3,630	3,900
戸当所得額	3,538	4,014	3,894	3,425	3,759

(単位:百万円、戸当所得額千円)



(1) 観光振興計画

では、社会環境の変化に伴い人々の意識が「物」の豊かさから「心」の豊かさ

に、変化してきている」とから、自然を生かしたアウトドア、個性的な地域の特徴を取り入れた「体験する観光」を主軸とした観光計画を策定しており、地域内には果物のもぎ取り体験ができる観光農園が、約三〇箇所点在している。

その拠点施設として、周囲三〇ヶの果樹園内に、七・七ヶの非農地を設け、休憩所、遊具、遊歩道、宿泊施設等の多目的広場を配し都市住民の滞在型余暇活動を支援する農村公園「フルーツパークにき」施設がある。これら観光農園と農村公園を通して、町產品の情報発信、町内果樹園と観光農園との連携、イベント開催の場として地域農業の活性化に貢献している。

また、仁木町では、町内の公共施設と観光施設を光ファイバーで接続し、キヨスク端末による観光情報の発信などの取組み

も行っている。

(2) 農業振興計画の中心になつてゐるトマト生産の取組み

三〇年間、トマトづくりに取組んだ「JA新おたる仁木町トマト生産組合」は、道産トマトの販路を全国へ拡大した先進地域として、また、一九九三年には、ミニトマトに転換し、糖度八度を超える「もごもごネ」を学校給食にも取り入れるなど、高品質のトマト生産を行つていて、これが評価され、平成十五年三月十一日、第九回農業部門ホクレン夢大賞を受賞した。

◇仁木町の都市と農村の交流事業

一、「りんごの木のオーナー制度」の取組み

「都市と農村の交流事業」など



を展開している社団法人北海道地域開発計画センター（以下「計画センター」という）は、仁木町との平成七年度交流会（研修会）において、「フルーツパークにき」構想と併せて、果樹生産農家の都市と農村の交流の場としてりんごオーナー制度を推進することになった。社団法人北海道地域開発計画

センターは、国民の価値観の多様化の傾向や、高齢化社会の到来又は文化への強い志向や国際化への必然性を展望しつつ、本道における自然と人間の共存を求めて、来るべき世代に適合する都市の建設と地域社会の整備のために必要な調査、研究、企画等の事業を行うことをもつて北海道の地域開発に寄与することを目的としている組織である。

二、「りんごの木のオーナー制度」の会員募集開始

平成八年度より「計画センター」が事業主体となり、一五名のオーナーからスタートした。

同時に受入果樹農家の協力によ

つて「さくらんぼ狩り」も会員制として募集したところ、五〇名の参加があった。

このりんごの木のオーナー制度は、樹木一本につき年会費一千、〇〇〇円とし、九ヶ入り四

箱補償するなど、天候不順で収穫のすくない年でも影響しない配慮がされている。りんごの種類として、「北斗」「ふじ」「ジョナ」「ゴールド」「王林」の四種類に限定している。



「さくらんぼ狩り」は、当日の入園料は大人一、〇〇〇円、子供五〇〇円で食べ放題、園内を散策したり、ゆっくり自然を楽しむでもうほか、果樹の下では、家族団らんの食事（道具な



有機栽培農家によるトマト販売、ブルーベリージャム・いちごジャム作り体験、JA新おたるのりんごジュース、さらに、地域内にある地鶏卵の取扱いなどによつて、都市と農村の交流が図られてゐる。

現在、受入農園は、五農園、ジャム作り体験はJA新おたる指導のもとJAの「果樹・野菜加工施設」を利用して実施してゐる。

四、「りんごの木のオーナー制度」の成果と課題

これまでの取組みについて、受入農園、利用者、仁木町、JA新おたるとの意見交換の一

平成九年度は、仁木町、JA新おたる、関係団体の積極的な呼びかけによつて、前年度より多い六一一名のオーナーで、以降平成十四年まで漸増してきている。この間、新しい取組みとして、関係を大切にしたい。



③一部の参加者に「マナー」に欠けた人もいるので「入園の心得」を書いた掲示板の作成やパンフレットの作成、配布が必要。④収穫時には、道路（私道）の混雑が見られるので、道路整備とトイレを設置（費用の一部自己負担増があった）した。

④「フルーツパークにき」を「滞在型」の交流としたとき、近隣の観光施設巡り等の「マップ」をつくりてほしい。

仁木町側から、
①行政主導型からJAおよび果樹観光協会等組織移行の検討。
②りんご等のオーナー受入農家の選定並びに参加方法の確立。
③都会と仁木町民相互協力による交流事業の推進。
④滞在型の農業の基礎的施設とその活用方法の構築。

⑤市民農園の菜園付き住宅の五点について積極的に推進する。
JA新おたる側からは、
①農業・農村体験事業「作物の肥培管理技術・農作業・農村生活」の各体験できる受け入れ体制の

②我々でも果樹を育てるひとの仕事があれば、体験したい。
③りんごの木のオーナーの場合、隣のりんごの成りがよく見えて気になる。

表2 仁木町との年と農村の交流実績表

項目 年度	さくらんぼ 狩り	トマト 取扱い	りんごの木 のオーナー	いちごジ ヤム造り	農協販売		地鶏卵 取扱い
					ジュース	ジャム	
平成7年	26名	—	—	—	—	—	—
平成8年	50名	30箱	15名	—	—	—	—
平成9年	45名	35箱	62名	—	—	—	—
平成10年	79名	45箱	97名	17名	—	—	—
平成11年	94名	37箱	152名	39名	—	—	—
平成12年	90名	45箱	133名	23名	—	—	—
平成13年	82名	40箱	150名	23名	105本	53ヶ	8名
平成14年	84名	35箱	143名	29名	239本	334ヶ	30名

整備が必要。

②インターネットを活用した情報提供。

③意見交換による相互理解へ向けて取組む。

等々の意見が寄せられ、オ

ナー制度や「いちご狩り」、「ジ
ヤム造り」の体験、地元産の有
機トマト、地鶏卵の販売、そし
て農村公園「フルーツパークに
き」での地域活性化の起爆材と
して都市と農村の交流の役割等
が果たされている。

今後の課題としては、受入農
園は、観光農園と違つた一般的
果樹園であり、オーナーの入園
時期と収穫時期が重なり、以前
より繁忙になることから、協力
する受入農園の確保に頭を痛め
ている。また、農村公園「フル
ーツパークにき」を核とした
地域果樹の活性化に向けた施設
の活用が、夏季利用として当初
計画を上回る成果を上げている

反面、冬季期間の利用者が少な
く、季節格差とランニングコス
トが問題として浮上しているこ
となどいくつかの課題を有して
いる。

◇まとめ

今回のレポートした農村と都
市との交流に関して、有機的か
つ整合性のある共存を求めたこ
のオーナー制度は、関係者の努
力と生産農家からの情報発信な
どから一定の成果を上げている。
今後更に地域農産物の生産と販
売及び一般消費者とのつながり
として、この制度がますます発
展されるものと期待します。

この度のオーナー制度事業主
体である社団法人北海道地域開
発計画センター関係者には、多
くの資料提供と情報の協力につ
いてお礼申し上げます。

レポーター 地域農研
特別研究員 久保 良矩